

令和6年度 第2回旭区地域福祉保健推進会議

日時：令和7年2月27日（木）

10時から12時まで

会場：旭区役所新館2階大会議室

次第

1 開会の挨拶 区長 権藤 由紀子

2 推進会議委員紹介

3 議事

議題1 第5期区計画 骨子案について

資料1 策定スケジュール

資料2 骨子案の策定経過

資料3 骨子案

議題2 第5期区計画 素案に向けて（意見交換）

資料4 柱ごとの取組目標・取組内容

議題3 今後のスケジュール

資料5 素案の構成

資料6 広報計画

4 閉会の挨拶 旭福祉保健センター長 下澤 明久

【配布資料一覧】

- 01 次第、旭区地域福祉保健推進会議運営要綱
- 02 委員名簿、出席者名簿、座席表
- 03 【資料1】策定スケジュール
- 04 【資料2】骨子案の策定経過
- 05 【資料3】骨子案
- 06 【資料4】柱ごとの目標・取組内容
- 07 【資料5】素案の構成
- 08 【資料6】広報計画

旭区地域福祉保健推進会議運営要綱

制 定 平成 24 年 8 月 27 日 旭福第 1018 号 (区長決裁)

最近改正：平成 29 年 5 月 26 日 旭福第 342 号 (区長決裁)

(趣旨)

第 1 条 この要綱は、すべての旭区民が住み慣れた地域で健康でしあわせな生活を送れる街づくりを目指して、旭区の保健・医療・福祉等の関係団体との連携強化等を図るために、旭区地域福祉保健推進会議（以下「推進会議」という。）の運営に関し必要な基本事項を定める。

(目的)

第 2 条 区長は、区内の地域福祉保健関係事業等に関し、次に掲げる事項について推進会議の委員に意見を求める。

- (1) 地域福祉保健施策の総合的な推進に関すること。
- (2) 地域福祉保健計画の策定・推進・評価に関すること。
- (3) 区内における福祉保健医療に関すること。
- (4) 区内地域包括支援センターの事業等に関すること。
- (5) 区内で各機関が実施している事業等についての情報交換に関すること。
- (6) その他、地域福祉保健施策に関すること。

(委員)

第 3 条 推進会議の委員は、次に掲げる者に就任を依頼する。

- (1) 福祉、保健、医療関係団体の者
- (2) 地域活動等の団体の代表者
- (3) 地域住民
- (4) 学識経験者
- (5) その他知見を有する者のうち、区長が適当と認める者

(座長)

第 4 条 推進会議に進行役として座長 1 人を置く。

- 2 座長は、委員の互選によって定める。

(会議)

第 5 条 推進会議は、区長が招集する。

- 2 推進会議は、年 1 回以上開催することとする。

(庶務)

第6条 推進会議の庶務は、旭区福祉保健センター福祉保健課において処理する。

附 則

(施行期日)

1 この要綱は、平成24年8月27日から施行する。

(要綱及び規約の廃止)

2 次に掲げる要綱及び規約は廃止する。

- (1) 旭区地域福祉保健計画推進委員会設置運営要綱（平成23年6月22日旭福第252号）
- (2) 旭区地域福祉保健推進会議規約（平成16年1月22日旭福第273号）

附 則

(施行期日)

1 この要綱は、平成29年5月26日から施行する。

(要綱の廃止)

2 次に掲げる要綱は廃止する。

旭区地域包括支援センター運営協議会・旭区地域ケア会議運営要綱

令和6年度 旭区地域福祉保健推進会議 委員名簿

五十音順・敬称略

	所属	氏名
1	旭区医師会	岡田 孝弘
2	旭ケアマネット	洪 正順
3	旭区保健活動推進員会	齊藤 由紀子
4	旭区社会福祉協議会ボランティア分科会	酒井 むつ子
5	旭区地域自立支援協議会	白鳥 基裕
6	旭区民生委員児童委員協議会	鈴木 敦子
7	旭区地域子育て支援拠点 ひなたぼっこ	中村 廣子
8	神奈川県立保健福祉大学	中村 美安子
9	旭区内社会福祉施設 弥生苑	西山 宏二郎
10	旭区連合自治会町内会連絡協議会	林 重克 (代理：渋谷 八郎)
11	旭区障害児者団体連絡会	林 正男
12	旭区訪問介護事業所連絡会	細川 佳宏
13	社会福祉法人 大樹	山本 一郎
14	旭区社会福祉協議会	渡邊 多喜男 (代理：峰松 雅子)
15	旭区老人クラブ連合会	和田 栄一

〔以上計 15 名〕

令和6年度 第2回旭区地域福祉保健推進会議 出席者名簿

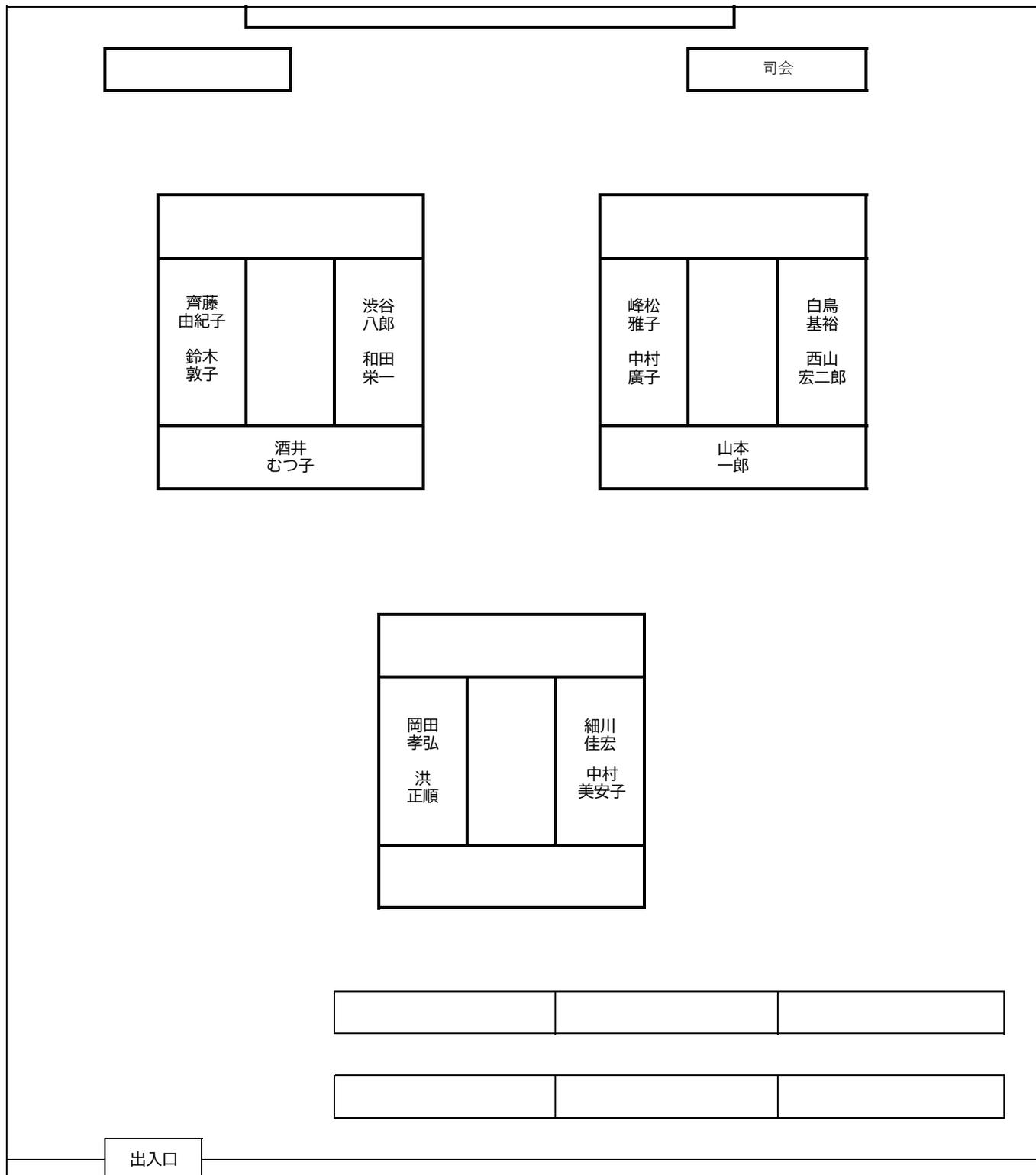
	職名等	氏 名
1	旭区長	権藤 由紀子
2	旭区副区長	田畑 哲夫
3	旭区福祉保健センター長	下澤 明久
4	旭区福祉保健センター担当部長	山本 千穂
5	旭区福祉保健センター医務担当部長	嘉悦 明彦
6	旭区福祉保健センター福祉保健課長	戸矢崎 悦子
7	旭区福祉保健センター生活衛生課長	中条 圭伺
8	旭区福祉保健センター高齢・障害支援課長	國分 忠博
9	旭区福祉保健センターこども家庭支援課長	河合 太一
10	旭区福祉保健センター学校連携・こども担当課長	中島 こずえ
11	旭区福祉保健センター生活支援課長	大塚 昌宏
12	旭区総務課長	齋藤 修身
13	旭区区政推進課長	西澤 美穂
14	旭区地域振興課長	西原 元
15	旭区福祉保健センター高齢・障害支援課 地域包括ケア推進係長	渡辺 那智
16	旭区地域振興課地域力推進担当係長	奥村 友理

【地域福祉保健計画事務局】

17	旭区福祉保健センター福祉保健課 事業企画担当係長	伊藤 大亮
18	旭区社会福祉協議会 事務局長	工藤 久
19	旭区社会福祉協議会 事務局次長	村瀬 大亮
20	鶴ヶ峰地域ケアプラザ所長	志賀 厚
21	笹野台地域ケアプラザ所長	星野 良介

令和6年度 第2回旭区地域福祉保健推進会議 座席表

※敬称略



司会

齊藤 由紀子		渋谷 八郎
鈴木 敦子		和田 栄一
酒井 むつ子		

峰松 雅子		白鳥 基裕
中村 廣子		西山 宏二郎
山本 一郎		

岡田 孝弘		細川 佳宏
洪 正順		中村 美安子

出入口

策定スケジュール

令和6年度

5月 第1回地域福祉保健推進会議

6月 策定検討部会①

6～8月 団体ヒアリング

10月 策定検討部会②

11月 策定検討部会③

ジュニアボランティアアンケート

2月 第2回地域福祉保健推進会議

ご意見



令和7年度

5月 策定検討部会④

7月 策定検討部会⑤

8月 第1回地域福祉保健推進会議

ご意見



9月 素案に対する区民意見募集

ご意見



11月 第2回地域福祉保健推進会議

区計画

様々なご意見

要点を整理

骨子案

骨子案を文章化
目標や取組内容を検討

素案

区民意見募集を反映
コラムを検討

原案

デザイン
印刷・製本

地区別計画

第4期計画の
振り返り

・地区ごとに
地区の未来図や
目標、主な取組などを検討

原稿

デザイン
印刷・製本

反映



令和8年3月 第5期旭区地域福祉保健計画 公表

令和6年度 旭区地域福祉保健計画策定検討部会 委員名簿

五十音順・敬称略

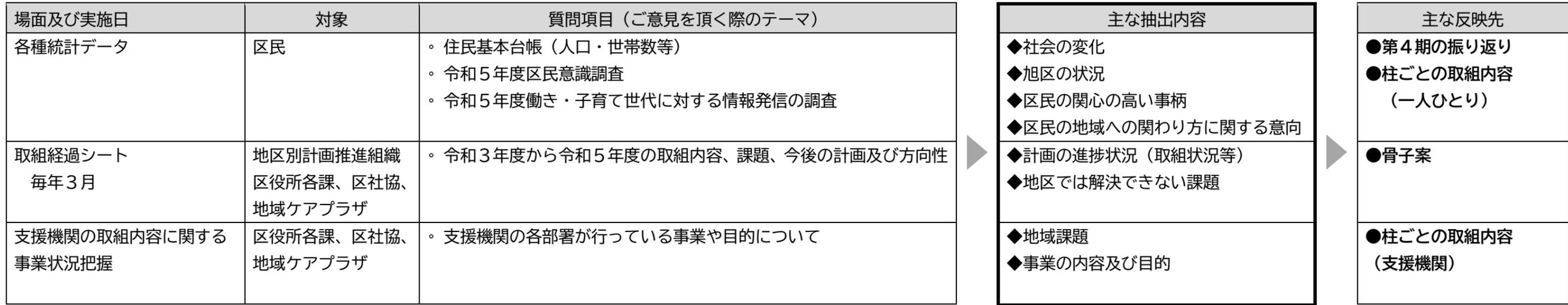
所属	氏名
1 旭北地区社会福祉協議会 事務局長	飯塚 ひろみ
2 地域自立支援協議会精神連絡会代表	小野 聡
3 旭ケアマネット	清宮 智美
4 NPO 法人ハートフル・ポート代表	五味 真紀
5 上白根地区民生委員児童委員協議会会長	鈴木 載代
6 相鉄ホールディングス株式会社 経営戦略室 課長 事業創造担当	鈴木 洋光
7 二俣川ニュータウン地区 民生委員児童委員協議会 主任児童委員	土屋 佳世
8 希望が丘東地区連合自治会会長	永井 正彦
9 神奈川県立保健福祉大学教授	中村 美安子
10 地域自立支援協議会会長	新倉 朋矢
11 旭区老人クラブ連合会理事 (万騎が原支部長/秋草さわやか会会長)	二ノ宮 哲夫
12 神奈川病院 医療相談室室長	早間 文穂
13 左近山地区保健活動推進員会長	水谷 三枝子
14 独立行政法人都市再生機構 東日本賃貸住宅本部神奈川エリア経営部 ウェルフェア推進課課長	山地 将人

〔以上計 14 名〕

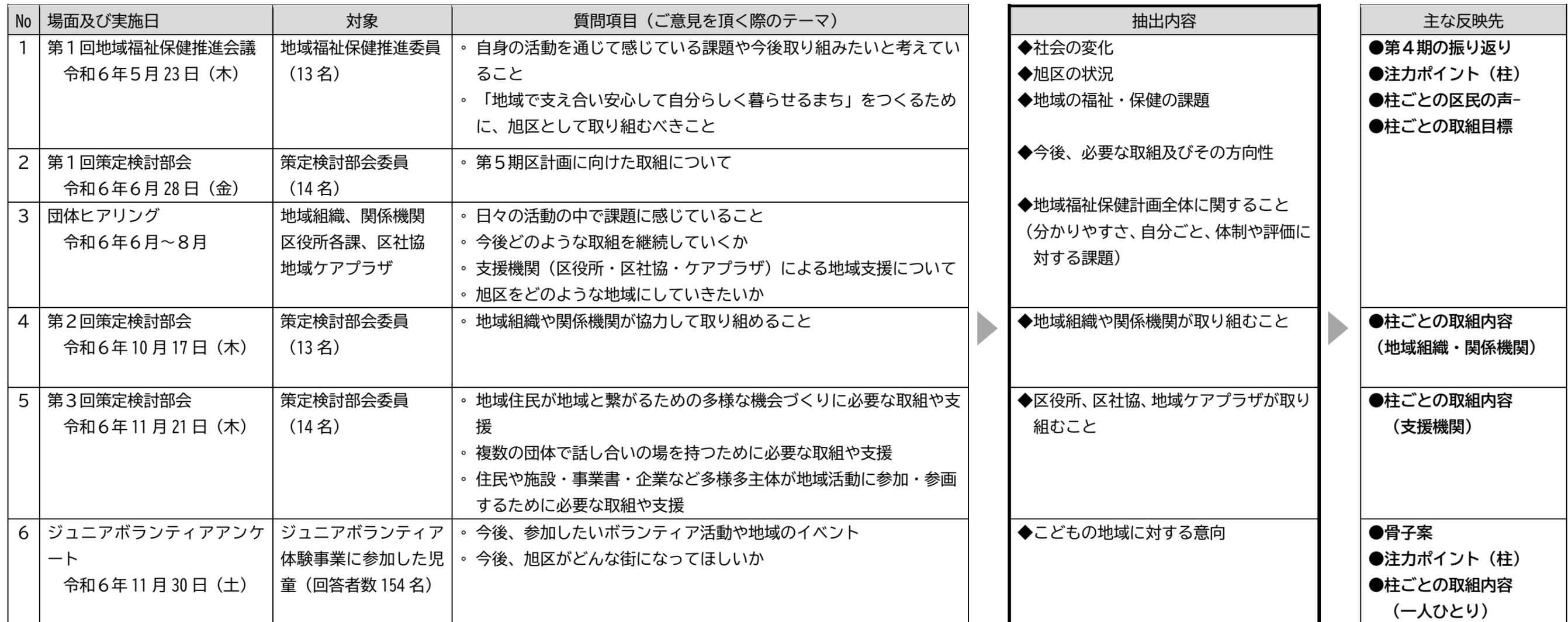
第5期区計画 骨子案の策定経過

区民の皆様や地域組織、関係機関、支援機関から頂いたご意見を骨子案としてまとめました。

◆第5期区計画 骨子案に反映した既存の情報



◆第5期区計画 骨子案の作成にあたり新たに集めた情報（令和6年度実施）



第5期区計画 骨子案

資料3

第4期区計画振り返り

旭区の状況

【家族形態の変化】

- ・人口減、少子高齢化
- ・単身世帯数増により、社会的孤立のリスク増

【地域の変化】

- ・活発な地域活動、担い手不足
- ・「隣近所と困ったときに相談・助け合いたい人の割合」減少傾向
- ・相鉄直通、住みやすい街に

セーフティネット（家族・地域・社会）の機能変化

社会の変化

- ・非正規雇用が増加、若い人の孤立
- ・新型コロナで人と人との接触が減り、つながりの希薄化進展
→これまでの活動を振り返り、再確認する機会に
→デジタル活用が進展、時間や空間を超えた新たなつながり

生活課題の複雑化・複合化

複数の分野にまたがる課題、従来の制度には合致しにくい課題、制度の狭間に落ち込んでしまっている課題が顕在化

これまでの取組

支援が必要な人に周囲が気付き、お互いに支え合える地域づくりに、地域と関係機関が協働して取り組んできた（4期計画）
→デジタルを活用したつながりづくり、より身近な居場所づくり、相互理解の進展、相談窓口の高度化

第5期区計画の方針

【基本的な考え方】

- ・これまでの取組（～4期）を評価し、継続性を重視。
- ・4期振り返りを踏まえ、今後より重点的に取り組むべきことを「柱」として明記。

区全域計画

区全体に共通する課題に対する取組

【第5期区計画の柱（注力ポイント）】

柱1 日常的なつながりを通じた居場所づくり

孤立を生まない、みんなに居場所がある地域を目指します。

柱2 セーフティネットを支える体制づくり

関係機関が分野を越えて連携し、必要な人に支援が届く体制を目指します。

柱3 地域参加のきっかけ・環境づくり

地域とつながる機会の創出・充実を目指します。

推進主体：個人、地域・関係機関、支援機関

基本理念 （長期的な目標）

【基本理念】

地域で支え合い
安心して自分らしく
暮らせるまち
旭区をつくろう

地区別計画

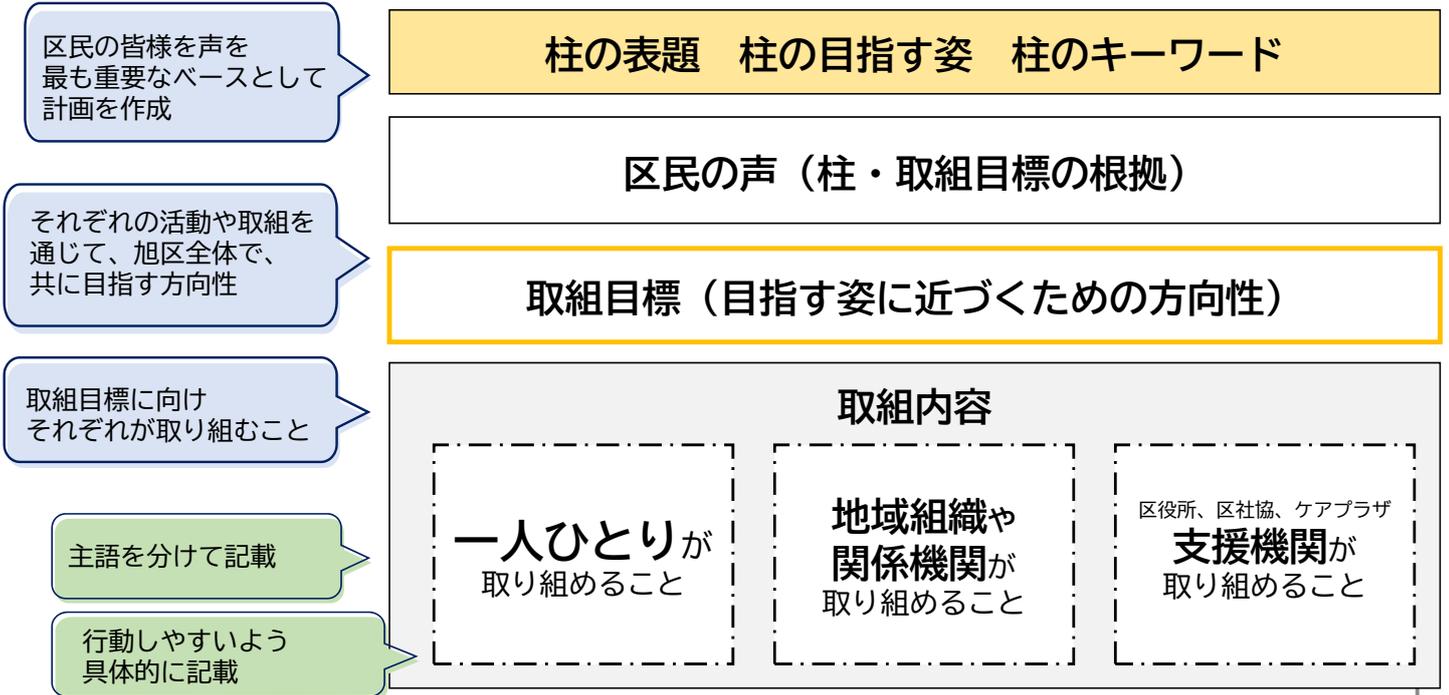
地区の特性や資源を活かしながら、地区の課題を解決するための取組

推進主体：地域

柱の凡例① 柱の構成

資料4（補足）

※柱…第5期推進期間において、より重点的に取り組むべき方向性や取組内容



支援機関の取組のポイント

区役所

部門ごとの専門的な相談支援を行うとともに、区域の課題解決の取組や地域組織、関係機関の取組支援として、**体制づくりや環境づくりといった基盤整備**を進めます。

区社協

個別相談、ボランティアセンター、地域支援機能をとおして、**個別支援と地域支援の連携による発見・検討・解決の仕組みづくり**に力を入れ、地域活動者・団体、福祉施設、関係機関等とのネットワークを活かし、地域の課題に柔軟に対応できる地域づくりを進めます。

ケアプラザ

より身近な総合相談窓口として、各職種が連携して相談支援を行います。また、地域課題の解決に向けた活動を行うとともに、住民主体によるつながりやささえ合いのある地域づくりを支援します。

支援機関・・・区役所・旭区社会福祉協議会・地域ケアプラザ

地域組織・・・自治会町内会、地区社会福祉協議会、民生委員・児童委員、委嘱委員、ボランティア、地域活動者など

関係機関・・・社会福祉法人、施設、地域子育て支援拠点、学校、障害児者団体、障害者地域活動ホーム、精神障害者地域活動ホーム、精神障害者生活支援センター、居宅介護支援事業者、医療機関、サービス事業所、企業、NPOなど

柱ごとの取組目標・取組内容

意見交換テーマ

「取組目標」や「取組内容（推進主体別）」に対する
表現の分かりやすさや記載内容の過不足、その他気になる点など（3つの柱ごと）

柱1 日常的なつながりを通じた居場所づくり 【キーワード：見守り、居場所・交流、相互理解】

「孤立を生まない、みんなに居場所がある地域を目指します。」

区民の声

- ・コロナ禍で地域活動が縮小し、人と人のつながりが薄れたことで、周囲に相談できない人や心身の健康状態の低下や社会的孤立が増加した。
- ・サロンなどの集いの場の充実に取り組んでいるが、日常的な交流の場所がもっとあると良い。
- ・子どもや障害者、外国籍の方など、その人に合った安心できる場所が必要である。
- ・認知症や障害そのものの理解は広まっているが、生活の中でどのようなことに困っているか知られていない。

取組目標

- ・孤立した人の多様なニーズに応えるために、地域組織や関係機関、支援機関がそれぞれの強みを活かし連携をすることで、**多様な主体による見守り**体制の充実を目指します。
- ・雑談の中から相談につながるような**日常にある交流の場の充実**を目指すとともに、**人と人のつながりを通じて、身近で気軽な健康づくり**を推進します。
- ・地域で困っている人が相談しやすく、また周りが気づきやすくなるよう、障害や病気、困窮など**具体的な困りごとへの理解促進**のための取組を進めます。

【取組内容：一人ひとりが取り組めること】

- ・お祭りや防災訓練などの地域行事に参加してみます。
- ・近所で挨拶をしてみます。
- ・回覧板、掲示板を気にしてみます。
- ・隣人の様子を気にかけてみます。
- ・自分の健康のため、地域の健康づくりの活動に参加します。

【取組内容：地域組織や関係機関が取り組めること】

- ・企業や事業所、公共交通機関などが日常業務（接客など）を通じて、地域の見守りの目を増やします。
- ・日常生活を営むために必要な行為の場を交流・関わりの機会として捉え、住民同士の接点を増やします。
- ・地域の中であいさつすることを呼びかけます。
- ・自主勉強会など地域の関心ごとを学ぶ機会をつくります。
- ・仲間とともに地域の健康づくり活動に取り組みます。

柱1 【取組内容：支援機関（区役所・区社協・地域ケアプラザ）が取り組むこと】

見守り	区役所	<ul style="list-style-type: none"> ○【見守りへの支援】住民や地域組織、関係機関による日常の見守りを支援します。 ○【見守りの体制づくり】適切な時期に適切な支援を提供できるように、関係機関との連携により、見守りの体制をつくります。
	区社協	<ul style="list-style-type: none"> ○各地区エリアでの見守りの情報共有の場づくりを広げ、見守りに携わる関係者が連携しやすい環境をつくり、見守り活動を推進します。
	地域ケアプラザ	<ul style="list-style-type: none"> ○民生委員や関係機関等との連携を密に図ることで情報を共有し、必要時は迅速に対応する等、地域を見守る拠点としての役割を担います。 ○地域におけるセーフティネットを積極的に活用しながら、地域の緩やかな見守り体制を構築します。
居場所・交流	区役所	<ul style="list-style-type: none"> ○【居場所・交流の機会づくりへの支援】身近な地域での居場所づくりや誰もが参加しやすい日常の交流の機会づくりを支援します。 ○【関係機関との居場所づくり】孤立予防や健康づくりを目的とした居場所づくりや健やかに過ごせるための環境づくりの取組を進めます。
	区社協	<ul style="list-style-type: none"> ○雑談や相談をしやすい環境を地域の中に増やしていくため、多様な交流の場づくりを進める地域活動への支援を強化します。
	地域ケアプラザ	<ul style="list-style-type: none"> ○子どもや高齢者、障害のある方等など、誰もが気軽に集える場所の情報を発信します。 ○ケアプラザ内外を問わずに、地域の場において居場所・交流・健康づくりの場を展開します。
相互理解	区役所	<ul style="list-style-type: none"> ○【相互理解への支援】身近な地域に多様な人がいることを地域で学ぶための機会づくりを支援します。 ○【関係機関との相互理解促進】生活困窮や認知症などの状態にある人の具体的な困りごとへの理解促進のための取組を進めます。
	区社協	<ul style="list-style-type: none"> ○福祉学習やボランティアセンターの機能を活かし、若い世代と地域活動団体や福祉施設との交流を促進し、地域への理解・愛着を育みます。 ○移動情報センター機能を通して、障害者等への配慮や気配り、多様性の視点を学べる機会を全地区に広げます。 ○福祉施設や企業に対する地域貢献支援として、認知症や障害の理解啓発への協力を働きかけます。
	地域ケアプラザ	<ul style="list-style-type: none"> ○世代を問わず、支え合いの活動を身近に感じられるような機会を提供します。 ○子育てや障害、介護に関わることなど身近な困りごとについての講座を開催し、理解・啓発に取り組めます。 ○ケアプラザや関係機関の取組を広く地域に発信するため周知活動を行います。

柱2 セーフティネットを支える体制づくり 【キーワード：相談、連携、話し合いの場】

「関係機関が分野を越えて連携し、必要な人に支援が届く体制を目指します。」

区民の声

- ・相談窓口を知らない、ハードルが高いと感じる人がいるため、相談しやすい環境づくりが必要である。
- ・複雑な相談があった場合、つなぎ先が分からないことがある。どこに相談しても適切な機関につながり、必要な支援を受けられることができるよう、関係機関の連携やネットワークの強化が必要である。
- ・地域関係者・地域組織と関係機関で課題を共有する場が多くあると良い。地域の中で話し合い、協働して課題解決を目指す体制が必要である。

取組目標

- ・相談窓口や制度の周知を行うとともに、地域の関係者と連携し、**相談しやすい体制づくり**を進めます。
- ・困っている人に必要な支援を切れ目なく提供するために、分野ごとの連携強化とともに、**分野を越えた支援機関と関係機関の連携**による相談支援体制の整備を進めます。
- ・地域課題を解決するため、**区域だけでなく、地区ごとに**地域の様々な関係者や機関が継続して話し合いをする場やつながるための取組を進めます。

【取組内容：一人ひとりが取り組めること】

- ・何かあった時に困らないよう、相談先や福祉制度について知っておきます。
- ・自分や家族のことで相談先が分からず困った時は、ケアプラザに相談してみます。
- ・周りで困っている人や心配な人がいたら、自治会町内会や民生委員、地域ケアプラザに連絡してみます。

【取組内容：地域組織や関係機関が取り組めること】

- ・困っている人を把握したら、適切な機関につなげます。
- ・分野ごとの情報共有や課題の検討の機会を増やすとともに、他分野との連携についても話し合います。
- ・話し合いの場に様々な活動団体や関係機関を招いて、地区のことについて話し合います。

柱2 【取組内容：支援機関（区役所・区社協・地域ケアプラザ）が取り組むこと】

相談	区役所	<ul style="list-style-type: none"> ○【身近な地域での相談支援】住民や地域組織が日常的な関わりの中で得た気づきや相談について、早期に適切な機関につなげられるよう支援します。 ○【必要な支援を届けるためのアプローチ】多様な機会や媒体を通じて制度周知を行うとともに、相談者の日常生活の場に出向き、相談・支援を行います。
	区社協	<ul style="list-style-type: none"> ○地域活動団体や個人ボランティア等の共助の力との結びつきを活かして、課題解決をするとともに、地域の中での課題の発見・検討・解決の仕組みづくりを促進します。 ○複数の関係者が関わっている相談ケースについて、関係者同士で情報の共有や今後の対応を検討できる機会に積極的に働きかけ、相談支援を強化します。
	地域ケアプラザ	<ul style="list-style-type: none"> ○地域の身近な相談場所として高齢者だけでなく、障害者や子ども等の相談を受け、関係機関と連携し、迅速かつ的確に必要な支援へつなげます。 ○福祉・保健に関わる情報を様々な媒体を通じて発信し、相談機能の周知に取り組みます。 ○複合的な課題を抱えている方に対応できるよう包括的な支援を充実させます。
連携	区役所	<ul style="list-style-type: none"> ○【分野ごとの連携支援】地域組織や関係機関同士で協力し合えるよう、情報交換をするなど顔の見える関係づくりを支援します。 ○【分野を越えた連携体制づくり】複数の分野にまたがる課題や従来の制度に合致しにくい課題に対応するため、分野を越えた連携体制づくりに取り組みます。
	区社協	<ul style="list-style-type: none"> ○地域活動者とのつながりやボランティアセンター機能を活かして、困窮世帯支援への理解と支援に関わる協力者（フードドライブへの協力等）を広げます。 ○関係機関とのつながりを活かし、食料頒布会や子ども食堂の情報を必要とする世帯に届ける仕組みづくりを進めます。 ○権利擁護事業や成年後見制度に関わる支援者間の相互理解の機会を促進し、連携体制を強化します。
	地域ケアプラザ	<ul style="list-style-type: none"> ○福祉施設や事業所と合同で地域住民向け行事を開催し、事業所だけでなく地域住民との連携を育みます。 ○地域における専門機関や民間企業、住民主体の活動などそれぞれの取り組みを把握し連携への支援を行います。 ○日頃から専門職同士の情報交換を行い、支援を必要とする方にシームレスな連携（切れ目のない支援）を提供します。
話し合いの場	区役所	<ul style="list-style-type: none"> ○【課題解決のための話し合いの場づくり支援】地域の困りごとや課題に気づき、解決に向けて地域住民が話し合う場づくりを支援します。 ○【課題共有、課題解決に向けた支援のための話し合いの場づくり】地域住民や関係機関だけでは解決が難しい課題を話し合い、共に解決に向けた取組につなげます。
	区社協	<ul style="list-style-type: none"> ○地域の話し合いの場において具体的な相談事例を共有する機会をつくり、地域の課題として柔軟に対応できる地域づくりを進めます。
	地域ケアプラザ	<ul style="list-style-type: none"> ○地域住民が安心して生活できるよう区役所や専門機関、民生委員と日頃からつながりを大切にします。 ○地域に寄り添いながら、地域課題の解決に向けた支援を行います。

柱3 地域参加のきっかけ・環境づくり 【キーワード：地域との多様な関わり方、多様な主体が活躍する、団体・人材支援】
「地域とつながる機会の創出・充実を目指します。」

区民の声

- ・防災や健康づくりなどは多くの人に関心が高く、住民が地域とつながるきっかけになる。
- ・就労・子育てなどの生活状況や心身機能の状態によって、地域活動に参加することが難しい場合がある。
- ・地元企業や社会福祉法人なども、地域の担い手となってもらえると良い。
- ・地域でどのような活動が行われているか知らない/分からない。参加したい地域活動がない。
- ・活動の立ち上げ方が分からない、立ち上げてても継続が難しいとの声があり、活動団体への支援が必要である。

取組目標

- ・区民の興味・関心を踏まえた、**区民が地域とつながる機会を増やす**とともに、個人の価値観、生活状況を尊重した**地域活動に参加しやすい環境づくり**を進めます。
- ・**企業や事業所、社会福祉法人など多様な主体**が、得意分野や専門性を活かし、**地域の一員として活躍できる取組**を進めます。
- ・これまでの地域活動の**継続・充実**を図るとともに、地域活動の**新たな担い手の発掘・育成**に取り組みます。

【取組内容：一人ひとりが取り組めること】

- ・自分の興味・関心のある地域のイベントや活動に参加してみます。
- ・地域に参加するときに知り合いを誘ってみます。
- ・無理なく自分ができる範囲で地域活動に協力してみます。

【取組内容：地域組織や関係機関が取り組めること】

- ・地域住民に関心の高いテーマを切り口にしたイベントを企画します。
- ・スポット参加・オンライン参加など、地域活動に誰もが参加しやすい受け入れ体制づくりに取り組みます。
- ・企業や事業所等が地域組織の会議に参加し、顔の見える関係づくりに取り組みます。
- ・活動の内容や目的を様々な媒体で発信します。

柱3 【取組内容：支援機関（区役所・区社協・地域ケアプラザ）が取り組むこと】

多様な関わり方 地域との	区役所	<ul style="list-style-type: none"> ○【地域の魅力発信の場や機会の支援】区民の興味・関心を踏まえた、区民が地域とつながる機会を増やします。 ○【地域と関わる場や機会の支援・提供】個人の価値観、生活状況を尊重した地域活動に参加しやすい環境づくりを進めます。
	区社協	<ul style="list-style-type: none"> ○ボランティア入門講座や活動情報の発信など活動参加のきっかけづくりの取組を、今の活動者のニーズに合うよう内容を検討します。 ○誰もが気軽に地域活動に参加できるよう、活動時間・参加方法の工夫や個人ボランティアの活動促進を進めます。
	地域ケアプラザ	<ul style="list-style-type: none"> ○多様な活躍の場に関する情報提供や見学会の開催等、積極的に取り組みます。 ○必要な人に必要な情報が届くよう、紙媒体に加えてICTの活用等様々な方法で情報発信を行います。
多様な主体が活躍する	区役所	<ul style="list-style-type: none"> ○【多様な主体が協働できる仕組み・支援】持続可能な地域づくりのため、企業や学校、法人など地域内の多様な主体が地域の一員として活躍できるよう支援します。 ○【様々な主体をつなぐ取組】地域の活動を支援し、様々な主体がつながるための取組を進めます。
	区社協	<ul style="list-style-type: none"> ○地域活動の活性化に向けて、福祉施設や企業と連携し合える仕組みを検討します。 ○地域活動支援をとおして、活動団体同士の横のつながりづくりを進め、地域の活性化につなげます。
	地域ケアプラザ	<ul style="list-style-type: none"> ○地域の中でつながることができるよう、交流の機会や居場所作りに取り組みます。 ○地域においてコーディネート機能および地域活動を支援する役割を積極的に担います。
団体支援・人材支援	区役所	<ul style="list-style-type: none"> ○【地域活動団体への支援】新規加入者確保などに向けた活動内容の周知や団体活動への補助などの支援を進めます。 ○【人材発掘・育成】地域で支えあう人材の育成・支援のための取組を進めます。
	区社協	<ul style="list-style-type: none"> ○地域活動への興味・関心を広げるため、地域活動団体が自分たちの活動の魅力地域に発信する機会をつくります。 ○小規模な活動や幅広い活動内容を応援できる助成金の検討を進めます。
	地域ケアプラザ	<ul style="list-style-type: none"> ○区社会福祉協議会ボランティアセンターと連携し、ボランティア活動を支援します。 ○特技を生かしたボランティアへの参加促進等、新たな担い手の発掘に努めます。 ○幅広い年代に対して、地域活動へのきっかけづくりや地域の人材育成を支援します。

取り入れたい視点

- ・ 5期に至る20年の蓄積、取り組んできたことを見せる
- ・ 個人、地域団体、支援機関、民間企業など様々な主体が参画すること、連携することの意義を分かりやすく示す(計画の自分事化)
- ・ 文字は極力減らしてイラストでシンプルに

1 旭区地域福祉保健計画とは (①1P、②2P=3P)

- ①地域福祉保健計画の根拠、構成等
- ②旭区地域福祉保健計画の概要
 - ・ 基本理念
 - ・ 1～4期までの取組(20年の経過)
 - ・ 区全域・地区別計画の関係性(概念図)

2 第5期計画策定の背景 (①1P、②1P、③1P=3P)

- ①旭区の特長
- ②4期計画の振り返り
 - ・ 旭区の状況や社会の変化
 - ・ 4期の取組
- ③5期に引き継ぐ課題

3 第5期計画の考え方 (①1P、②1P=2P)

- ①方針(4期ベース)
- ②3つの柱(5期注力)、柱の関係性(概念図)

4 区全域計画 (①2P×3=6P)

- ①柱ごとの取組目標、主体別の取組

5 地区別計画 (表紙1P、①1P、②3P×19=59P)

- ①日々の取組→効果→基本理念の実現(概念図)
- ②地域の話し合いの意義(概念図)
- ③19地区

6 計画の推進 (①2P、②1P=3P)

- ①体制
- ②PDCA/評価の仕組み(概念図)

7 資料 (①3P)

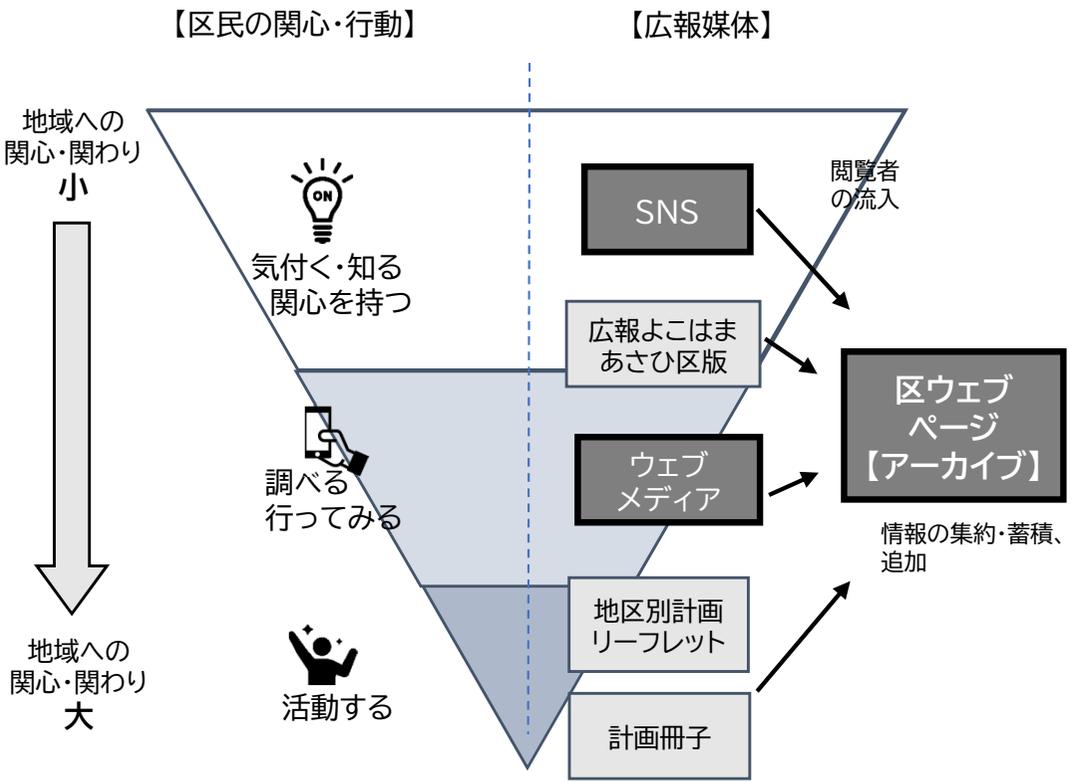
- ①統計データ(リンク)

+ コラム追加

※用語解説は各ページ(またはHP)で

第5期旭区地域福祉保健計画の広報の考え方

1. 目的
- (1) 地域住民がつながり、自分のできることで支え、ときには支えられ、**お互いに支え合うことで、みんなで住みやすいまちをつくる**という計画の主旨を区民に広く知ってもらう。
 - (2) 旭区全体で取り組む計画として、地域住民や関係機関の**活動・取組の共通目標を提示**する。
 - (3) 区民が**地域に興味・関心を持つきっかけ**となるよう、地域の取組を紹介する。
2. 方針
- (1) 基本的な考え方
 - ・紙媒体とデジタル媒体の特性を踏まえ、対象・目的別に使い分ける
 - ・区民の関心や地域との関わりの度合いに応じた内容を発信する
 - ・図やイラストを使い、平易な言葉で分かりやすく表現する



(2) 広報媒体の概要

デジタル媒体	
SNS	【特性】 ・若い世代に届きやすい ・無意識に目に入る 【内容】 ・他媒体の発信内容の拡散
ウェブメディア (ローカルメディア)	【特性】 ・リアルタイムの地元情報を探す人が見る ・関連情報として区ウェブページにリンク 【内容】 ・地域の活動・魅力紹介
区ウェブページ	【特性】 ・第5期計画のアーカイブ(集約・蓄積・追加) 【内容】 ・紙媒体の電子化 ・区計画テキスト版、音声読み上げ対応

紙媒体	
広報よこはまあさひ区版 (ウェブ版もあり)	【特性】 ・情報の信頼度が高い 【内容】 ・計画自体の紹介、地域の活動・魅力紹介
地区別計画リーフレット	【特性】 ・地区で活用しやすい形態 【内容】 ・地区別計画、区計画概要ページ
計画冊子	【特性】 ・第5期計画の説明資料 【内容】 ・第5期計画の本体 ・福祉教育ページを用意(やさしい日本語)

第4期区計画の取組・成果（抜粋）

目指す姿1 相互理解・権利擁護

- ・幅広い世代に対して、認知症や障害、困窮に関する啓発を進めた。
- ・子どもの頃から思いやりの意識を醸成する機会や地域への関心を持つ機会を作った。
- ・住民主体の働きかけや関係機関の連携により、地域の中で子ども（子育て）の居場所づくりが進んだ。
- ・一人ひとりの権利擁護について、関係機関が連携して啓発や相談支援に取り組んだ。

目指す姿2 見守り・交流、ネットワーク

- ・ゆるやかな見守りや身近な地域の居場所づくり、誰もが参加しやすいイベントの開催により、顔の見える関係づくりや地域との関わりが薄い住民の参加・関心向上を進めた。
- ・各支援機関で連絡会を開催し、課題や支援の方向性の検討を通して、連携体制の強化に取り組んだ。
- ・地域活動の情報発信や情報共有をオンラインで行う等、ICTを活用した人と人とのつながりづくりを進めた。
- ・各地区で、地域活動団体と支援機関が地域課題について話し合う機会が作られた。

目指す姿3 一人ひとりが自分らしく参加

- ・各支援機関が地域活動に関する研修や講座等を企画し、地域人材の発掘・育成に取り組んだ。
- ・健康づくりをきっかけとして、仲間とともに自分らしく元気に暮らすための取組を進めた。



第4期区計画推進中（令和3年度～）の状況や変化

社会の変化と地域福祉課題

- ・社会や地域のつながりの希薄化（新型コロナウイルス感染症の影響等）
- ・生活課題の複合化・複雑化（生活困窮、いわゆる「8050問題」、ひきこもり、ヤングケアラー、ダブルケア等）
 - 社会的孤立状態により、困ったときに相談できる相手がおらず、問題が深刻化する人がいる。
 - 身近に困っている人がいることを知らない、異変に気付いてもどうしたらよいか分からない人がいる。
- ・デジタル化による社会生活の急速な変化
 - 情報発信手段や人と人がつながる機会が多様化。情報を入手・利用できない情報弱者がいる。
- ・地域活動の担い手不足（高齢化・固定化）

旭区特性（現状と変化）

- ・自然減により人口はゆるやかに減少している一方、単身世帯数（特に後期高齢者）は増加している。
- ・地域（地区）差が大きい。（年齢別人口構成や交通の利便性等）

令和5年度旭区区民意識調査

- ・近所との付き合い方として、「顔をあわせたら挨拶する程度」を望む人が最も多い。（35%）
- ・地域活動に参加できない/しない理由の半数以上が「仕事や家事などで時間がとれないから」と回答（55%）
- ・地域の住民同士が取り組むべきものとして、「防災・減災や災害時への備え」を約半数が選択（46%）

令和5年度地域福祉保健の情報発信強化に向けた調査（対象：働き・子育て世代（20～50代））

- ・地域活動に参加するために必要な条件・環境は「参加するために自分の時間を確保できる」（55.7%）、「時間の制約・拘束がない」（54.2%）、「参加する方法が分かりやすく案内されている」（49.6%）の順が多い。

今後（第5期区計画）につなぐこと 継続したい視点・取組

目指す姿1 相互理解・権利擁護

- ・困りごとを抱えている人に対して、周囲が早期に気付き支援につなげるための啓発
- ・地域の中で子どもや青少年、子育て世帯が見守られ、安心して過ごせる地域づくり
- ・子どもの頃から思いやりや支えあいの心を育む
- ・誰もが支え手（見守る側）であり受け手（見守られる側）であるという支えあいの意識の醸成

第5期での注力ポイント ◇世代や立場、状況の異なる相手への理解（相互理解）の促進
例）知ってほしい相手に合わせた啓発の工夫（手法・内容）

目指す姿2 見守り・交流、ネットワーク

- ・見守る側・見守られる側の隔てのないゆるやかな見守り
- ・誰でも気軽に立ち寄れる居場所づくり（交流の場や機会の維持）
- ・見守りや交流を推進するための話し合いの機会を充実
- ・切れ目のない支援のための支援機関の連携
- ・地域活動団体への多面的な支援（立ち上げ、助成金、活動場所など）

第5期での注力ポイント ◇地域における日常生活の様々な場面をゆるやかな見守り・交流の機会と捉える
例）あいさつや防災を切り口とした取組、企業との協働による移動販売
◇支援機関のネットワークの強化・拡充
例）学校、企業、社会福祉法人、NPO法人等多様な主体との連携

目指す姿3 一人ひとりが自分らしく参加

- ・病気や障害があっても活躍できる地域の機会づくり
- ・時間や場所を選ばず気軽に取り組める健康づくりの推進
- ・地域活動の新規参加・継続につながる切れ目のない人材支援（情報発信、地域デビュー講座、活動の継続支援など）

第5期での注力ポイント ◇個人の価値観や生活状況を尊重した、誰もが参加しやすい活動の推進
例）既存の活動時間や役割分担にとらわれない、働く世代が地域活動に参加しやすい体制づくり
◇地域や地域活動に関心を持ってもらうための情報発信
例）関心に応じた発信内容や発信媒体の工夫

令和6年度 第1回地域福祉保健推進会議における推進委員からの意見要約（抜粋）

推進委員の皆様から頂いた意見を整理し、キーワードごとにまとめました。

1 計画全体

キーワード	推進会議ご意見
分かりやすい計画	<ul style="list-style-type: none"> ・「分かりやすさ」は非常に重要である。 ・分かりにくそうと思うと、見る気も少なくなる ・地域の多くの人にとって、区計画は分かりにくい（難しい言葉が多い、同じようなことが書かれているが違いが分かりにくい） ・住み続けるために足りないところに対して何をやる必要があるといったお話から始めなければ、分かりにくい ・目指す姿を住民側にとって分かりやすくする必要がある（専門用語は表現を再考する等） ・市計画抜粋版冊子はすごく分かりやすい ・抜粋したものが広く出されるといい
自分ごととして考えられる計画	<ul style="list-style-type: none"> ・地域の多くの方は区計画を自分事に感じていない（社協が勝手に取り組んでいるもの等） ・地福計画が自分達に身近な問題を区全体で解決するためのものというアピールができていない
・自分にメリット	<ul style="list-style-type: none"> ・若い世代は自分の利益にならないことはやらない傾向がある ・自分のためになることと思えば見たり、聞いたりする
・生の声、区民の声	<ul style="list-style-type: none"> ・地福区計画の推進が「自分が安心して暮らせる（旭区ならではの安心）」につながるが見える計画にしたい（地域の中でネットワークがある、向こう三軒両隣で災害の時も声をかけあえる、事件事故が起こりにくい、障害がある人も自分らしく生活できるための「つながり」があるなど）
・アンケート	<ul style="list-style-type: none"> ・アンケートなどにより生の声、地域の声をたくさん拾うことが大事 ・自分の声が反映されている計画であれば、計画に興味を示す可能性もある（子育て世代は「福祉」は自分事のイメージではないため子育て支援拠点でアンケートを取るなど）

2 第5期につなぐこと（取組・視点）

キーワード	推進会議ご意見
挨拶 見守り 交流・連携 居場所 防災	<ul style="list-style-type: none"> ・挨拶は基本 ・他の組織との情報共有ができると、別の取組が見守りになる ・きさくに話せる関係から生まれるゆるやかな見守りを5期につなげたい ・つないだ後の確認等、最後まで切れ目なく見守りができる仕組みがあるとよい ・困っている人がどこにいるのか分からない ・コロナ禍を経て5期では地域活動の再始動、交流できる場の確保が課題 ・防災の取組は地域とのつながりのきっかけになる ・地区や組織の枠を超えたゆるやかなつながりを形成することが大切 ・情報発信の内容があまり届いていない ・いかに自分事として情報を届けるか
連携	<p>【個別ケース支援】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・困りごとを抱えた際の相談体制（連絡先の周知・対応）は必要 ・住民が安心して生活するためには専門機関同士のネットワーク強化が必要 ・生活課題の複合化・複雑化に対応するため、専門機関同士の連携体制が重要（分野を超えて連携し、相談対応するなど） <p>【地域活動支援】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・住民が安心して協力するためには専門機関同士のネットワーク強化が必要 ・住民と専門機関、民間事業者とのネットワークが必要 ・地域同士、地域と支援機関が安心して連携できる支援が必要 ・地域のゆるやかなつながりを支える支援機関の体制の構築が必要 ・地域活動に参加したいと思った時の情報や支援体制が不足している
相互理解 地域への愛着 多様性	<ul style="list-style-type: none"> ・支援する側と支援される側は対等 ・人と人が尊重し合うことが大切 ・立場や世代、国籍等による考え方の違いについて話し合うことが大切 ・困っている人の現状（規模）やどのように困っているかについて知りたい ・各分野に携わる方々がお互いを理解し合える仕掛け・取組が必要
健康づくり 若い世代の参加	<ul style="list-style-type: none"> ・地域活動に取り組むために、まず、個人の健康を保つことが大切 ・自分らしく暮らすためには、健康であることが大切 ・健康づくりの地域活動をきっかけとして、他の活動につながる ・若い人と高齢者の考え方の違いについて話し合うことが大切 ・地域の負担を減らす検討（民間企業との連携など）が必要 ・働く世代が就労する中でも地域活動に参加できるシステムを考えることが必要 ・若い人が楽しく地域に参加できる仕組みを考える（活動を切り分ける） ・外国人が自治会に参加につながる仕組みをつくる

3 第4期区計画推進中の状況や変化

(1) 社会の変化と地域福祉課題

キーワード	推進会議ご意見
アフターコロナ つながりの希薄 化	<ul style="list-style-type: none"> ・コロナ禍の影響が現在も残っている（地域活動の停止・縮小、地域活への参加の機会の減少、孤独化の進行、活動・外出自粛や人との接触を控える風潮等） ・活動・施設の再始動、活動の場の確保を第一に考えることが必要 ・私立小中学校進学率が増加し、「地元の友達関係」が続きにくい
価値観・ニーズ の変化	<ul style="list-style-type: none"> ・共助は必要ないとの声がある。自治会のない地区の増加 ・SNS 等によるつながりが広がり、地域でつながる必要がなくなってきている ・地元ではなく、アウトソーシングしたいというニーズが増加 ・若い人は自分の利益にならないことはやらない傾向がある ・支援は求めるが「自分たちで集まって解決しよう」とならなくなってきている
生活課題の 複合化・複雑化	<ul style="list-style-type: none"> ・一つの相談機関だけでは解決できない複数の課題を抱えた家族が増加 ・複数の困りごとを抱える人からの相談件数の増加 ・ひきこもりが長引いている人の家族からの相談増加（コロナ禍も影響） ・困っている人がどこにいるのか分からない
デジタル化	<ul style="list-style-type: none"> ・デジタル化の時代変化に対応する必要がある（インターネットでの情報発信、交流） ・いろいろな発信手段（啓発・周知）を持つておくことが必要 ・IT などの情報を使いこなせない人をどう補完するかが課題 ・情報発信の内容があまり届いていない
担い手不足 負担の偏り 従来ではないやり り方	<ul style="list-style-type: none"> ・担い手不足と高齢化が共通の課題 ・地域活動の時間が取れず、担い手が減少している ・従来のはやり方では、特定の方に地域組織の仕事の負担が偏る ・従来のはやり方では、若い人が加入しない ・当番制により町内会の役員が頻繁に変わることも問題 ・従来地域組織（自治会、PTA、子ども会等）の継続が難しくなり、減少している ・従来地域組織の復活を望んでも限界がある ・従来ではないやり方や地域コミュニティの新しい形を考えていく必要がある ・見守りにおいて民間業者と連携するなど、地域の負担軽減策を考えるべき

(2) 旭区の特性（状況と変化）

キーワード	推進会議ご意見
高齢化 世代交代	<ul style="list-style-type: none"> ・区が誕生した際（約 50 年前）に入居した世代が 80 代になり世代交代の変革期である ・若者流出を防ぐような施策が必要。バス便の減少など、流出を加速するような状況もある。 ・好条件を活かした世代交代を進める施策が必要（相鉄線の東京乗り入れなど）
地区差が大きい	<ul style="list-style-type: none"> ・高齢化、若者の地域外への流出などによる地区の年齢比の差が拡大している ・旭区の強みは住みやすいまち（自然が多い、交通アクセスの向上、陸の孤島ではない） ・バス便の減少、坂が多い、コンビニがなく買い物困難となる地区がある
障害	<ul style="list-style-type: none"> ・障害者が多い。

第1回 第5期旭区地域福祉保健計画策定検討部会 議事要旨

日時	令和6年6月28日(金)午前10時から午後12時00分まで
場所	旭区役所新館2階大会議室
出席者	別添名簿のとおり
概要	<ul style="list-style-type: none"> ・第5期旭区地域福祉保健計画(以下、第5期区計画という)の策定方針やスケジュール等について報告を行った。 ・第5期区計画に向けて、今後旭区で取り組むべきこと等について、委員間で意見交換を行った。

1 開会の挨拶

旭区福祉保健課長及び旭区社会福祉協議会事務局長より挨拶。

2 策定検討部会委員自己紹介及び座長紹介

委員による自己紹介。

座長として神奈川県立保健福祉大学中村教授の紹介。

3 第5期区計画の策定概要

事務局から第5期区計画策定の概要(計画の方向性や策定体制、団体ヒアリング)について説明するとともに、旭区地域福祉保健推進会議(令和6年5月24日開催)の議事要旨について報告した。

<委員からの意見>

【計画の方向性】

- ・支援機関の連携についてのメッセージが、第4期の区計画よりも分かりやすく伝わるようにしていただきたい。

4 第5期区計画に向けた取組について

事務局から策定検討部会事前アンケートの回答要旨及び第5期区計画の全体像について報告・説明を行ったのち、第5期区計画に向けて取り組むべきことについて委員間で意見交換を行った。

<委員からの意見>

【全体像】

- ・中間アウトカムの中の、「関係機関の分野を越えた連携と継続的な支援ができてい」を、前面に出した計画としていただきたい。
- ・最終アウトカムにおける「目指す姿」に、もう少し専門機関の姿が見えてきてもいいのではないか。

<委員間の意見交換>

見守りについて

- ・地域とのつながりのない、孤立している高齢者が増えているように感じる。そうした方の見守りには、行政や民生委員、地域ケアプラザ、社協の連携が必要。
- ・障害のある方が困っている状況に地域が気付くことができるサポート体制が必要。緊急時のサポートでいえば、ヘルプカードの裏側に緊急連絡先が書いてあることが多

いので、そうしたことを周囲に知ってもらうことが地域でのサポートにつながっていくのではないかと。

- 様々な形の見守りがあるが、住民の考えが一致するものとして災害に対する備えがあるのではないかと。区から単位自治会長に毎年渡される災害時要援護者のデータを用いて、見守りの体制づくりができると良い。災害対策は多くの人の地域参加を得る入口になるし、日頃の見守りにもつながる。
- 地域と接点を持っていない方もいる中で、人による見守りだけでなく、機械を使った見守りサービスが広がりつつある。(例：URの室内に設置したセンサーによる見守りやヤマト運輸による電球スイッチの入/切検知による見守り等)
- 見守りや居場所を求めている人もいない人も。ただ、孤立して人とのつながり方がわからない、あるいは必要ないと考えている人でも、銀行でお金をおろして買い物をするという生活の必要最低限のところは出来ている。そうした場面で心身の急変に気づく仕掛けをつくるのが考えられる。民間企業が行っている色々な工夫に有益な点があるのではないかと。
- 困っている人を発見するところが大きな課題。「困っている人を見つけたら教えてね」とご近所に声をかけて情報を得るケースが多いが、新聞販売店から新聞が溜まっているお宅を教えることも。地域に居場所が増えてつながることができれば、こうした情報交換がもっと上手くいくのではないかと。
- 見守りには、周りが気にする地域での見守りと本人が主体的に申し出る見守りサービスの2種類がある。両者を区別する必要があると思う。

居場所について

- 様々な方が安心して交流できる居場所が地域に多くあることが大事。公的なカバーから漏れてしまう人たちがふらっと気軽に立ち寄れる場所があれば、見守りにもつながる。
- 共働きの家庭が増える中で、両親が働いている間に子どもをどのように見守るかが重要な観点。「みなまきラボ」では、夏休みの小学生が大学生に勉強を教えるというプログラムを実施しており、子どもの居場所になり見守りにもなっている。アクティブシニアの方にも関わっていただければ、多世代交流の機会にもなる。
- 居場所づくりの活動を始める上で、資金調達や人材確保が課題となっており、そうした人たちに必要な情報やノウハウを分かりやすくサポートすることが必要である。
- 自分たちだけで出来ることは限られているため、まち全体を居場所にする取組を行っている。「財源がない」「つながる仕組みがない」といった声に対して、助成金を申請して活動資金として分配するなど、各団体が自立して活動できるよう支援を行っている。仕組みづくりが大切。
- 人と関わりたくない方、自治会に加入しない方も増えている中で、そうした人たちがどうやって地域とつながるかが課題。地域に色々な居場所があれば、そうした人たちの目に地域の情報が触れやすくなり、つながりのきっかけになるのではないかと。

支援機関の連携について

- 顔の見える関係といっても、支援機関には人事異動があり関係をつくっても長続きしない。関係性を継承し、連携が持続するための取組が必要である。
- 縦割りの弊害解消のためには、はじめに相談を受けた機関が、本人と他機関を繋ぎ、

きちんと橋渡しをする体制をつくることが重要。

- ・協定といった枠組みは、担当者が変わっても連携が持続する方法の1つである。
- ・どの窓口にいけば必要な情報が得られるか、情報が集約されていないとたらい回しになる。ここにアクセスすれば適切な所につながるという、情報集約の場所が必要。
- ・各地区での色々な良い取組みをまとめた、好事例集ができないか。
- ・ケアマネジャーも、地域資源とのつながり・結びつきづくりに取り組みたい。
- ・連携のために、お互いが定期的に顔を合わせる機会づくりや、情報のハブづくりを進めていきたい。

人材について

- ・人手不足の問題は区内だけで考えるのではなく、SNSや情報ツールを利用した情報発信をすることで関係人口を増やす取組も必要ではないか。
- ・助成・人材集めの知恵といった、何か始めたい人に背中を押すような仕組みを前面に出す必要がある。
- ・町内会や社協、行政などとのつながりが薄い人の、見守りの担い手になりたいという声を拾うことができないか。

相互理解・多様性について

- ・外国人の居住者と生活ルールなどについて相互理解する場をつくる必要がある。

5 今後のスケジュール案内・閉会

事務局から今後のスケジュール案内と閉会挨拶。

第5期旭区地域福祉保健計画策定に向けた団体ヒアリングの結果について

幅広い分野の関係者・団体からご意見をいただき、第5期旭区地域福祉保健計画策定に反映させるため、区内の地域活動者・団体、関係施設・機関、関係企業の全11団体と区役所各課、区社会福祉協議会、地域ケアプラザにヒアリングを行いましたので結果を報告します。

1 実施期間

令和6年6月から8月まで

2 ヒアリングの狙い・内容

旭区の地域課題や生活課題を明らかにするため、「日々の活動の中で課題に感じていること」、「今後どのような取組を継続していくか」、「支援機関（区役所・区社会福祉協議会・地域ケアプラザ）に対するご意見」、「旭区をどのような地域にしていきたいか」等について、下記ヒアリング先にご意見を伺いました。

3 ヒアリング先

外部ヒアリング（11団体）	
地域活動者・団体	ひまわりの会（認知症啓発）、親と子のつどいの広場、みなまきラボ、旭日本語ボランティア、あさひみらい塾卒業生
関係施設・機関	保育園、旭区地域子育て支援拠点ひなたぼっこ（子育てサロン連絡会事務局）、放課後学童クラブ、よこはま西部ユースプラザ
関係企業	ユーコープ、移動販売事業所
内部ヒアリング	
区役所	総務課、区政推進課、地域振興課、福祉保健課、高齢・障害支援課、こども家庭支援課、生活支援課、市民活動支援センターみなくる
区社会福祉協議会	福祉教育、食支援、地区社協支援、善意銀行、子ども支援、権利擁護、生活支援体制整備、見守り活動推進、助成金等の各種事業
地域ケアプラザ	地域活動交流コーディネーター連絡会、生活支援コーディネーター連絡会、社会福祉士分科会、看護職分科会
【参考】 計画策定検討部会	地区社会福祉協議会、地域自立支援協議会、介護支援専門員協議会、ハートフル・ポート、相鉄ホールディングス株式会社、民生委員児童委員協議会、独立行政法人都市再生機構（UR）、連合自治会町内会、老人クラブ連合会、神奈川病院、保健活動推進委員会

4 ヒアリング結果

各団体のヒアリング結果について、3つの方向性で整理し、課題と今後必要な取組として、次のとおりまとめました。

(1) 理解・つながりの推進	
課題	<ul style="list-style-type: none"> ・認知症支援や障害者支援、外国人支援、困窮支援等の言葉の理解は進んだが、その方たちが生活の中で何に困っているのかという<u>生活課題が伝わっていない</u>。 また、理解推進の講座や施設見学等の参加者は、地域活動団体代表等の「いつもの顔ぶれ」となることが多く、<u>理解の広がりに限られた人にしか進んでいない</u>。 ・既存の住民同士の交流の場は世代別に分かれていたり、参加対象者、開催日時や会場が限られていたりするため、<u>自分に合った交流やつながりの場を持つことができていない人も多い</u>。
今後必要な取組	<ul style="list-style-type: none"> ・地域の中で実際に起きている生活の困りごとについて住民同士の相互理解を広めるための、<u>啓発内容や方法の検討、参加者の拡大のための取組</u>。 ・既存の活動の枠に捉われず誰もが参加しやすい居場所づくりや<u>自分に合った交流やつながりを選択できる環境づくり</u>。
(2) 連携・支援体制の推進	
課題	<ul style="list-style-type: none"> ・相談窓口へ自ら相談できない人へのアプローチが不足し、課題の早期発見・早期相談が十分に進んでいない。 ・ひとつの世帯に対して複数の支援機関が関わるが増え、<u>支援者間の理解・連携がうまく進まず、必要な支援にスムーズにつなげられない</u>。また、<u>既存の制度で対応できない新たなニーズに対して関係者で対応を検討する場が乏しい</u>。
今後必要な取組	<ul style="list-style-type: none"> ・身近な地域活動の中で把握した個人の悩みを地域として受け止めるための、<u>地域関係者と支援機関との連携の強化</u>。 ・新たなニーズに対して対応を検討していくため、<u>地域住民と支援機関との課題共有や課題検討の場を効果的に活用し連携を進めていくこと</u>。
(3) 参加・活動支援の推進	
課題	<ul style="list-style-type: none"> ・既存の地域活動は活動時間帯が合わない、団体に所属せず個人で活動したい等の人々の暮らしやニーズの変化に対して、<u>地域活動が対応できていない</u>。 ・<u>地域住民による担い手だけでは地域活動の継続が難しい</u>という意見が多数寄せられた。一方で、地元の企業や社会福祉法人からは、貢献活動を通して地域との連携を深めていきたいというニーズも多いが、<u>協働事例はまだ少ない</u>。 ・<u>自分がやってみたいと思うことをトライできる環境（人とのつながり、財源）がないため、思いはあっても具体的な活動につながらない</u>。
今後必要な取組	<ul style="list-style-type: none"> ・地域活動への参加を通して、誰もが社会や身近な地域とのつながりを創出し、維持し、健康的な暮らしを送ることができるよう、<u>それぞれのライフスタイルに合わせた参加方法の選択肢を増やすこと</u>。 ・地域活動に地元企業や社会福祉法人の力も活かせるように<u>地域ニーズと企業や社会福祉法人の強みをマッチングできる体制づくり</u>。 ・既存の地域活動の枠に捉われない<u>新たな活動を立上げやすい環境づくり</u>。

5 添付資料

第5期旭区地域福祉保健計画策定に向けた団体ヒアリングの結果（キーワード別・詳細版）

第2回 第5期旭区地域福祉保健計画策定検討部会 議事要旨

日時	令和6年10月17日(木) 午前10時から12時00分まで
場所	旭区役所新館2階大会議室
出席者	別添名簿のとおり
概要	第5期旭区地域福祉保健計画(以下、第5期区計画という)の策定進捗状況について説明し、第5期区計画の骨子案について意見交換を行った。

1 開会の挨拶

旭区社会福祉協議会事務局長より挨拶。

2 第5期区計画の策定進捗について

第5期区計画検討に向けた団体ヒアリング結果の報告。

第5期区計画骨子案(3つの柱)の説明。

柱1 日常的なつながりを通じた地域づくり

柱2 セーフティネットを機能させるための支援体制づくり

柱3 つながる／つなげるきっかけづくり

3 第5期区計画骨子案の取組について_意見交換(グループワーク)

(1) グループ構成

グループ 1	飯塚委員(旭北地区社会福祉協議会 事務局長) 鈴木委員(相鉄ホールディングス株式会社 経営戦略室 課長 事業創造担当) 永井委員(希望が丘東地区連合自治会会長) 二ノ宮委員(旭区老人クラブ連合会理事(万騎が原支部長/秋草さわやか会会長)) 戸矢崎福祉保健課長(ファシリテーター)
グループ 2	土屋委員(二俣川ニュータウン地区民生委員児童委員協議会主任児童委員) 新倉委員(地域自立支援協議会会長) 水谷委員(左近山地区保健活動推進員会長) 山地委員(UR都市機構東日本賃貸住宅本部神奈川エリア経営部) 村瀬区社会福祉協議会次長(ファシリテーター)
グループ 3	小野委員(地域自立支援協議会精神連絡会代表) 清宮委員(旭ケアマネット) 五味委員(NPO 法人ハートフル・ポート代表) 早間委員(神奈川病院 医療相談室室長) 星野地域ケアプラザ所長 志賀地域ケアプラザ所長(ファシリテーター)

(2) 骨格案3つの柱毎の各グループからの意見

■柱1 日常的なつながりを通じた地域づくり■

グループ1:

- ・単位自治会が多く、温度差があり、活動の主体は連合自治会となっている。いかに単位自治会を巻き込んでいくかが課題。
- ・交流の場に来られない人の支援と、交流を持とうとする人が減っている中でいかに活動を継続するかが課題。防災が地域活動参加のきっかけになるが、それにも温度差がある。

- ・得になることや、楽しいことに人は参加する。
- ・孤立しがちな人、地域に参加しない人に何かがあった時、お助けする場をどうつくるか。

グループ 2 :

- ・居場所づくりでは、単に場所をつくれれば良いのではなく、人の多様化、多国籍入居に対応し、多様な居場所を散りばめて配置する必要がある。
- ・居場所や相談窓口を設けても来ない、来られない人がおり、日常生活の延長線上で寄り添えるような場所が必要である。
- ・子育て中の人など同じ境遇の人との出会いがない。同じ境遇の人のネットワークをつくるため、また、他の住民がどのような助けを必要としているかを知るためにも交流が重要である。

グループ 3 :

- ・地域性の違い（コミュニティ、住んでいる人の困りごと）があるため、集まりの場や気軽に参加できる活動は、まず小さなところから充実すると良い。
- ・予防的な段階からつながりをもってほしいが、なかなか地域とつながらない人が増えていることが課題。
- ・障害の方が高齢になって介護保険サービスを使うこともなかなか難しい。こうした制度の狭間に対して、人と人のつながりの入り口が沢山あることが大事。

<中村座長より講評>

- ・地域の方々に参加できる形を考えたいということで、防災・子育て・外国人・障害などのキーワードが話し合われた。意見交換の中で「難しい」「必要」「課題」といった言葉が出てきたが、裏を返せば、そういう取組みに向かっていると考えられる。

■柱 2 セーフティネットを機能させるための支援体制づくり■

グループ 1 :

- ・最も身近で変化に気づきやすい隣近所が大事。挨拶から地域とつながっていくことで、相談につながる。
- ・つながろうと思ってつながるのではなく、何気なく何かあった時につながれるようにするにはどうしたらいいか
- ・災害時援護に関する、手上げ方式の「安全カード」がある。平時の見守りにも使われる有効なツール。この取組みを行う自治会を上げたい。さらに民間事業者が情報を共有し、見守りを担うことができないか。

グループ 2 :

- ・これから子育てを行う若者に向けて、地域活動の重要性、楽しさを伝えていくような活動も必要である。
- ・ちょっとした不安にも早期に対応できるように、地区の範囲で、ちょっとしたおしゃべりができるような場で早期に不安の内容を知ることが重要。そこから次の一歩が踏み出せる。
- ・回覧板などリアルに会う機会は必要。デジタル化の中で共存の仕方の検討が必要である。

グループ 3 :

- ・早期発見には、お店等で気付いた日常生活の変化をつなげる相談先をしっかりとつくっておくことが大事。
- ・子どもの異変に気付くには、子どもの居場所が地域の中にたくさんあるといい。

- ・その方が持つ力を発揮してもらえよう居場所が大切で、そういう関係があれば、いざ困ったときもつながれる。
- ・連携するには区域よりも小さなエリアで情報交換を行うことが有効。

<中村座長より講評>

- ・分野を越えての地域での共有の場が十分でないということが、皆様の議論から浮かび上がってきた。縦割りを総合化しようという色々な取組が必要に応じてなされているが、個別ケースで話し合われたことが地域としてどういう課題なのかを共有するまでにはなかなか届かず、Aさんの問題解決、Bさんの問題解決で終わっていると、皆様がお感じになっている。

■柱3 つながる／つなげるきっかけづくり■

グループ1：

- ・担い手については、地域活動に関心のありそうな人を一本釣りしている。
- ・テーマごとの活動に対して、関心のある人に入っていたいただき、更なる人のネットワークづくりやプロジェクトを、自発的に進めていただく。時間をかけて進めることが必要。
- ・情報発信については、イベントを活用したり、活動している人がどんな人か分かるようにホームページやブックレットで紹介をしたりして、人と活動の見える化を進めることが有効である。

グループ2：

- ・担い手については、参加のハードルが低いスポット参加ができるような形を作っていく必要がある。
- ・地域活動といった大義での参加だけでなく、自分のスキルが活用できる部分の活動とのマッチングや楽しい催しに参加するような方向性も検討すべき。
- ・将来的な担い手として、子どもへの働きかけが重要。暑さや遊具撤去など公園の活用が減ってきており交流の場として再生が必要。また、ジュニアボランティアでの経験等が新たな活動へのきっかけとなる。

グループ3：

- ・担い手については、自分ができることを出し合って、できることを少しでも地域活動につないでいくということが大切。
- ・専門職としては、行事や防災がつながるきっかけになると捉えている。
- ・子どもころから興味を持ってもらうため、福祉教育の場と連携する。
- ・情報発信については、どういう人にどういう情報を届けたいかということによって発信方法が異なるので、子育て世帯ではインスタとか。高齢者では紙ベースと言った工夫が必要。

<中村座長より講評>

- ・担い手を広げることについて、小さいときから触れ合うこと、その人ができると考える切り口でのニーズが提示されること、担い手になることに重いイメージを持っている方がいるので、「そんなことはないよ」ということを、現在の活動を知っていただくこと、イベントや防災をきっかけに身近に感じてもらう機会をつくっていくことといった意見が提示された。

■中村座長より全体講評■

- ・日本は今人口が減っている一方で、労働者人口の実数は増加しており、地域で働く時間や機会を持っている人が少なくなっている絶対的事実がある。そして外国籍人口が増えている。つまり、今までの延長線上で人がいない、できないと言っている場合ではなく、別の方法を考える必要性に迫られている。様々なトライ&エラーを皆でやっていくということ、旭区で決意することが必要と考えられる。
- ・知り合うくらいで良いという、身近に弱いつながりが重要。お互いに存在を知っており、いざというときに役に立つというブリッジが、あちらこちらにかかっている状態をつくる。
- ・これからは福祉に関わる方々との地域の会議だけではなく、日頃あまり行き来がない人との、様々なところでの情報共有が設けられれば、新しい人材を見つける糸口になったり、活動の活性化になったりするのではないかと。多領域・多分野でつながるということも地域福祉保健計画の中で意識していくと良いと考えられる。

4 事務連絡（今後のスケジュール）

- ・（事務局より）第3回検討会議は、令和6年11月21日（木）10：00～12：00、新館2階大会議にて開催する。

5 閉会

- ・（事務局より）閉会の挨拶。

第3回 第5期旭区地域福祉保健計画策定検討部会 議事要旨

日時	令和6年11月21日(木) 午前10時00分から12時00分まで
場所	旭区役所新館2階大会議室
出席者	別添名簿のとおり
概要	第5期旭区地域福祉保健計画(以下、第5期区計画という)骨子案について、支援機関(区・区社協・地域ケアプラザ)の取組について事務局から説明を行ったのち、支援機関に期待すること等について骨子案の柱ごとに意見交換(グループワーク)を行った。

1 開会の挨拶

旭区社会福祉協議会事務局長より挨拶。

2 骨子案に関する意見交換

(1) 支援機関(区・区社協・地域ケアプラザ)の取組のポイントについて

- ・ 区は、部門ごとの専門的な相談支援を行うとともに、区域の課題解決の取組や地域組織、関係機関の取組支援として、体制づくりや環境づくりといった基盤整備を進める。
- ・ 区社協は、相談支援の役割と地域活動支援の役割を通して、個別支援と地域支援の連携による発見・検討・解決の仕組みづくりに力を入れ、地域の課題に柔軟に対応できる地域づくりを進める。
- ・ 区内13館ある地域ケアプラザは、地域に身近な総合相談窓口として、各職種が連携して相談支援を行う。また、地域課題の解決に向けた活動を行うとともに、住民主体によるつながりや支えあいのある地域づくりを支援する。

(2) 意見交換(グループワーク)

■ グループ構成 ■

グループ1	飯塚委員(旭北地区社会福祉協議会 事務局長) 鈴木委員(相鉄ホールディングス株式会社 経営戦略室 課長 事業創造担当) 永井委員(希望が丘東地区連合自治会会長) 二ノ宮委員(旭区老人クラブ連合会理事 (万騎が原支部長/秋草さわやか会会長)) 笹野台地域ケアプラザ 星野所長(ファシリテーター)
グループ2	鈴木委員(上白根地区民生委員児童委員協議会会長) 土屋委員(二俣川ニュータウン地区民生委員児童委員協議会) 新倉委員(地域自立支援協議会) 水谷委員(左近山地区保健活動推進員) 山地委員(UR都市機構東日本賃貸住宅本部神奈川エリア経営部) 旭区社会福祉協議会 村瀬次長(ファシリテーター)
グループ3	小野委員(地域自立支援協議会精神連絡会代表) 清宮委員(旭ケアマネット) 五味委員(NPO 法人ハートフル・ポート代表) 早間委員(神奈川病院 医療相談室室長) 鶴ヶ峰地域ケアプラザ 志賀所長(ファシリテーター)

■ 柱1 日常的なつながりを通じた地域づくり ■

グループ1:

- ・ 家族のあり方が変わった上に、人とあまりつながりたくない人が増え、見守りは重要で難しい課題となっている。さりげなくふれあえる場や機会づくりを地域では進めている。
- ・ テーマ型のコミュニティづくりが多世代交流の機会として有効である。子どもの集まる地域イベントに、親も参加するようになる。テーマの企画の立て方が重要となる。子どもにとっての地域に貢献したという経験により、将来のつながりづくりができていく。

- ・若い世代で困窮する方が増えている。コミュニケーションが苦手でも、困った時にここに行けばというものがあればと考えている。
- ・若い世代の主な情報源は、スマホとなっている。

グループ2：

- ・外国人との言葉の問題については多くの国から来訪しており、通訳スタッフもボランティアだけでなく、有償スタッフなどの拡充が必要。
- ・単純な通訳だけでなく、生活習慣の違いなども理解できるようなコミュニケーションの場が必要。
- ・多言語対応の資料など整備されている部分もあるが、それをいかに届けるか、読んでもらうかの対策が必要。

グループ3：

- ・敷居の低い、雑談からつくられる関係性が大事で、公的機関の前のつながりや、認知症になってもみなで支えてもらえるという価値がつけられる。場所があっても魅力的でないと集わない。人づくりが大事。
- ・地域にある様々な支援の情報を共有していけると良い。支援の選択肢をいくつもつくるのが大切。
- ・どこにもつながらずに地域で生活できる人はない。福祉関係者以外からの情報も重要。

<中村座長よりまとめ>

- ・色々な支援者につながる事が大事。外国人との言葉の壁については、分かりやすい端的な日本語で伝えるようにすることが大切。色々な情報を集約して届ける仕組みを、区役所・区社協・ケアプラザでつくる事ができれば良い。

■柱2 セーフティネットを機能させるための支援体制づくり■

グループ1：

- ・連合自治会の役員に、地区社協・民児協の方になっていただき、ラインで日々の連絡をとっている。忙しい人の連携にラインは有効であるが、ラインを使えない人もいる。
- ・単体の自治会や老人会などにおける他の組織と連携がもう少しできないか。音頭取りをおこなうところが必要。支援機関がうまくつなげてくれたら動きやすい。
- ・地域全体で解決する課題を特定し、解決へ音頭取りができるプロデューサーの育成が大事。
- ・空き家が地域の大きな問題になっている。解決に向けた法律や、区と銀行の協定などがあるが、住民にはあまり理解されていないのでは。
- ・ケアプラザが地域の端にあり、場所や内容を知らない人がいる。周知が必要。

グループ2：

- ・定期的・形式的な会議だけでは今ある問題が先送りになる。その都度、問題に対応できるような場の構築が必要。
- ・密な情報共有を可能とするためには、日ごろから「顔見知り」になっておく必要がある。日ごろから雑談できるような関係性・場の形成が必要。
- ・形式的な会議としないためには、多種多様な人が顔を合わせる事が重要。企業なども巻き込んだ仲間づくりを行い、それらを取り持って結びつける行政の支援も必要。

グループ3：

- ・話し合いは小さな規模の方が、具体的な話をする事でアイデアが出やすく、参加のメリットが大きい。生活分野の人たちも交えてフラットに話せると良い。
- ・ここにこういうグループがいる、場があるという図やマップがあり、見える化されることが重要。情報を吸い上げてまとめるには、区、区社協、地域ケアプラザの力が必要。
- ・次期計画では、ICT化が動き出すようにできると良い。並行して、多世代に対応できるよう地域に目安箱を置いて声を拾うことなども必要。
- ・福祉業界だけではなく、企業などの参入の機会を増やす。

<中村座長よりまとめ>

- ・小さい身近なところで話せる関係づくりを意識して取り組んだら良いのではないかということが、3グループで共通して指摘された。福祉関係者だけでなく、日常で接しているような人たちとの連携をもっと意識することが指摘された。空き家問題など 様々な相談に対応できる旭区になるためには、これらが非常に重要である。デジタルとアナログの両方での情報取得と情報発信の方法についても検討が必要として指摘された。

■柱3 つながる／つなげるきっかけづくり■

グループ1：

- ・担い手については一本釣りが有効であるが、地域のつながりと関係性を増やしていくということであれば、小さなイベントをたくさん開催することが良い。小さい範囲で身近にやっていく方が気軽に参加しやすく、顔の見える関係性をつくることのできる。単位自治会等の企画への支援を支援機関にお願いしたい。
- ・身近につながる場所が必要。空き家活用などを考えたい。
- ・多様な主体が地域課題に連携して取り組む「オープンイノベーション」の手法がある。課題解決のモデルをつくり、広げることで、持続可能なビジネスモデルとなる

グループ2：

- ・現役世代の地域活動への参加は、仕事との調整など、今と同じ仕組みでは入りづらい。また、入るきっかけも必要。行事へのスポット参加などライトな関わり方を提案していく必要がある。
- ・地域活動を「楽しい」ものとしていかないとモチベーションがわからない。若者の興味を引くには訴求力のある企業との連携なども一つの手である。
- ・障害者が介在者なしで地域に参加できるように、地域理解の推進、近場での活動の機会の増加が必要。

グループ3：

- ・どのようなイベントや参加できる企画があるのかの情報発信が大事。デジタル（SNS や二次元コード、ラインなど）と紙媒体をターゲットに合わせて組み合わせる。視覚的なアピールよりも、そこにコミュニケーションがあることが大事。
- ・人生100年時代。高齢者が支援する側になり、スキルを活かす。そのためには、楽しいと思えるものを入口にする。
- ・参加・参画の両方あることがポイント。まちの活性化でも、企業がやっているところに行くだけでなく、自分も考えてやってみるという、単なる参加でなく参画すること。計画を全部やるのではなく、「今年はこのやる」と絞り込まないと参加・参画しにくい。
- ・ボランティアのやる気につながる一定の対価があっても良いのではないか。大学生なら就活ポイントが得られる、企業なら広告になるなど、参画するメリットが重要。

<中村座長よりまとめ>

- ・リウマチで福祉用具が必要な方のために、近所の船の仕事をしていた器用な方が福祉用具を作ってくることになり、その活動が広がって修繕のボランティア団体が立ち上がった事例がある。話し相手は苦手だが、福祉用具製作など技術的なことには生き生きとする人たちがいる。このように新しいニーズを探し、新しい担い手を見つけることが重要である。また、空き家活用や広報方法の工夫、企業の参加、高齢者や障害者の参加も考える必要がある。

■中村座長より全体講評■

- ・骨子案における支援機関の取組については、既存の取組の記載が多いが、第5期区計画で掲げる目標を達成するためには、支援機関として新たに取り組むべきことを具体的に盛り込んでいくことが重要である。

3 事務連絡

- ・（事務局より）今回の皆様のご意見については、骨子案としてまとめて、令和7年2月の第2回旭区地域福祉保健推進会議でご報告する。
- ・11月30日に、旭区独自のジュニアボランティア体験発表会でのアンケートも計画に反映する。
- ・その後、来年度5月に第4回策定検討部会が開催予定。

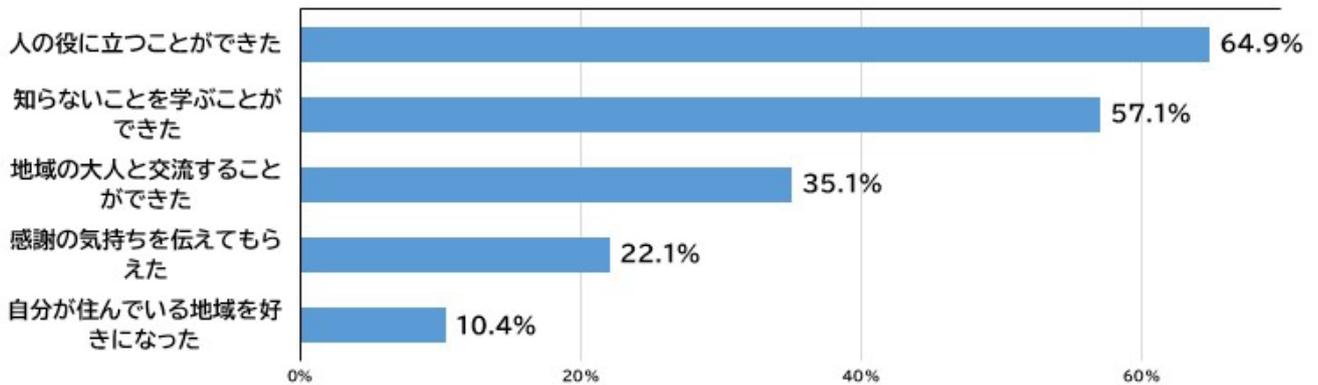
4 閉会

- ・福祉保健課長より閉会の挨拶。

令和6年度ジュニアボランティア体験発表会アンケート結果について(概要版)

令和6年度ジュニアボランティア体験事業に参加した児童を対象として、体験発表会の場でアンケートを実施しました(回答者数 154 名)。アンケート結果については、今後策定する旭区地域福祉保健計画「きらっとなさひプラン」の第5期計画に掲載する予定です。

問1 ジュニアボランティアに参加してみて、良かったことを2つ教えてください。



その他 (全16件のうち一部抜粋)

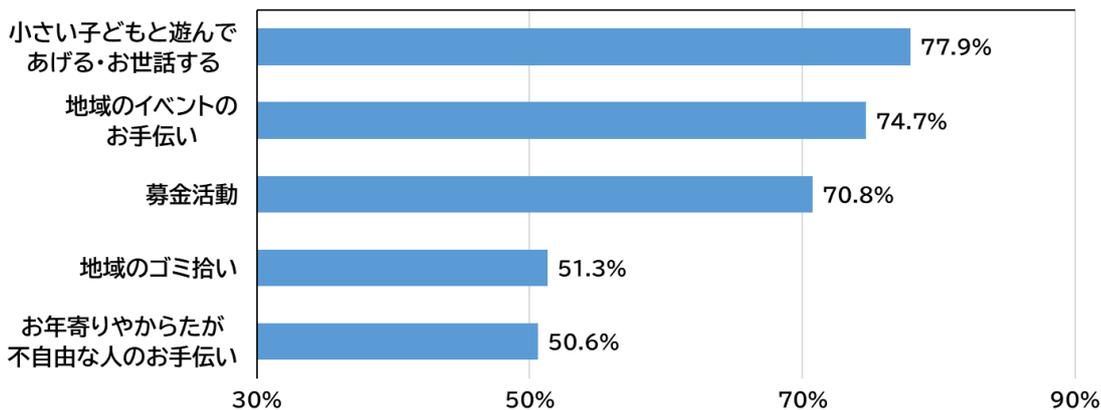
友達と協力して活動をできた / 思いやりの大切さをした

ふだんあまり関わりのない他校のみなさんと関わり、話したりできた

自分に自信がついた / 保育園の子供達にどんな感じで話すと良いかと分かるようになった

みなで活動することで、協力することや団結することができた / ボランティアの大切さをしれた

問2 今後、参加したいボランティア活動はありますか。(複数回答)



その他 (全26件のうち一部抜粋)

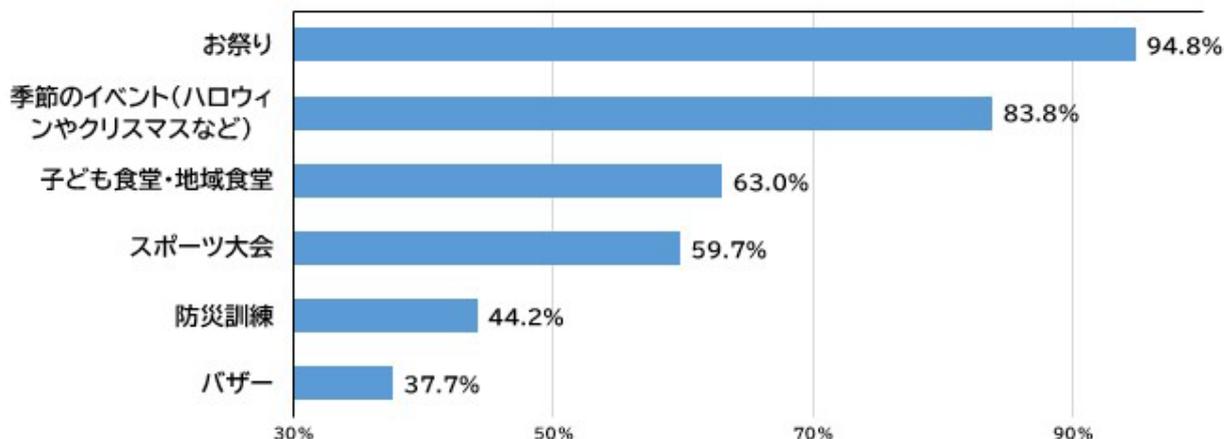
クッキーづくり / 農業体験 / 昔遊びやみんなが知らなそうな遊びをする

おまつりのお手伝い / しゅわ / ポスターせいさく / イベントのアナウンス

みんながたすかること。いえのそうじとか / どうぶつのせわ / からだのふじゆうな人のごはん作り

カフェをひらいてみたい / 地いきと人たちとかかわって仲よくなりしたい

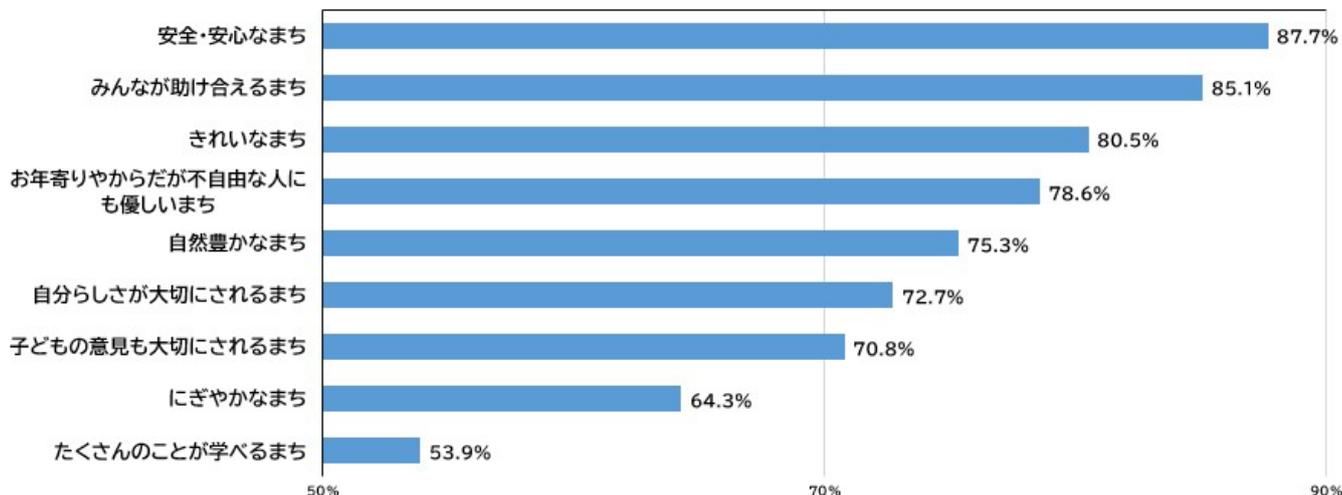
問3 今後、参加したい地域のイベントはありますか。(複数回答)



その他 (全16件のうち一部抜粋)

手話ダンスをひろうする / 一日近所警察 / 小さな子供と交流 / 工作をする / みんなでおかし作り
 ダンスをおどる / お年よりの人との交流 / みんなが楽しめるならなんでもしたい
 お年よりのとの関わりが多いストレッチ活動 / 子どもしよくどうめっちゃやりたい / うんどう会
 ○○作りたいけんをさせる / ゲーム大会

問4 これから旭区がどんなまちになってほしいですか。(複数回答)



その他 (全31件のうち一部抜粋)

みんな笑ってられるようなまち / 笑顔やあいさつがたくさんのもち / おいしい食べものがある町
 みんなが仲良しで元気なまち / だれもがわかちあえる町 / 人の意見を尊重できるまち
 みんなが幸せな気持ちはずっとつづくようなまち / 多くの人との関わりが増やせる町になってほしい
 みんながみんなを大切にしている町 / 自分に自信がもてるようになれるまち
 イベントなどが多くなって旭区の人とふれあえる楽しいまち / 住んでいて元気になれる町
 人がわからなかったことがあったとき、たすけあえる町 / 平和なまち 差別がないまち
 人権を大切にするまち / いろんなイベントが開催されたり、みんなが楽しめるまち